

健発0401第7号  
平成25年4月1日

各 { 都道府県知事 殿  
指 定 核 別  
中 核 別  
特 別  
公益財団法人結核予防会理事長  
公益財団法人放射線影響研究所理事長  
日 本 赤 十 字 社 社 長

厚生労働省健康局長  
(公印省略)

厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について  
の一部改正について

平成20年4月17日健発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、平成25年4月1日から適用することとされたので通知する。

なお、各都道府県知事におかれましては、貴管内市町村及び医療法人等に対する周知につき配慮願いたい。

